

医療に関する現状

①医療機関数

武蔵野市の病院・診療所（以下、医科）、歯科医院（以下、歯科）、薬局は令和5年9月現在では、医科211か所、歯科149か所、薬局89か所となっており、平成27年9月現在と比較すると、医科は13か所増加、薬局は6か所増加しており、歯科は5か所減少しています。町別医療機関数は次のとおりです。

【図表1 町別医療機関数】

	吉祥寺東町	吉祥寺南町	御殿山	吉祥寺本町	吉祥寺北町	中町	西久保
医科 (か所)	7(7)	23(25)	1(1)	55(61)	11(10)	32(22)	11(11)
歯科 (か所)	5(7)	18(18)	3(3)	44(42)	8(9)	20(22)	11(11)
薬局 (か所)	2(3)	10(10)	0(0)	20(19)	5(4)	13(9)	5(6)
	緑町	八幡町	関前	境	境南町	桜堤	合計
医科 (か所)	4(4)	2(1)	5(4)	30(22)	27(29)	3(1)	211(198)
歯科 (か所)	3(4)	0(1)	3(2)	17(17)	14(14)	3(4)	149(154)
薬局 (か所)	3(2)	0(0)	4(3)	13(11)	13(15)	1(1)	89(83)

出典：関東信越厚生局「保険医療機関・保険薬局の指定一覧（コード内容別医療機関一覧表）令和5年9月1日現在」

*（ ）内は、平成27年9月現在の数

医科について、人口10万人当たりの医療機関数（医科）を町別に比較すると、下表のとおりです。武蔵野市全体でみると、医療機関数（医科）は人口10万人当たり142.49か所、市内で一番医療機関の多い吉祥寺本町では、人口10万人当たり464.92か所となっています。

【図表2 町別人口10万人当たりの医療機関数（医科）】

	吉祥寺東町	吉祥寺南町	御殿山	吉祥寺本町	吉祥寺北町	中町	西久保
医科 (か所)	7	23	1	55	11	32	11
全人口 (人)	12,920	13,195	4,239	11,830	16,335	14,725	12,009
人口10万人対 (か所)	54.18	174.31	23.59	464.92	67.34	217.32	91.60
	緑町	八幡町	関前	境	境南町	桜堤	合計
医科 (か所)	4	2	5	30	27	3	211
全人口 (人)	8,331	4,442	9,511	16,305	15,194	9,048	148,084
人口10万人対 (か所)	48.01	45.02	52.57	183.99	177.70	33.16	142.49

出典：関東信越厚生局「保険医療機関・保険薬局の指定一覧（コード内容別医療機関一覧表）令和5年9月1日現在」、

「町丁別世帯数と人口（外国人住民を含む）令和5年9月1日現在」

②小児医療

小児科診療所数については、市全体でみると平成30年10月1日現在で人口10万人当たり21.0、令和元年10月1日現在で人口10万人当たり20.2と、東京都平均、区部平均、市部平均より多くなっています。令和2年10月1日現在では、市内の小児科診療所数は33となり、人口10万人当たり22.0で東京都平均を4.2ポイント、区部平均を2.6ポイント、市部平均を8.0ポイント上回っています。

【図表3 小児科診療所数】

区分	平成30年10月1日		令和元年10月1日		令和2年10月1日	
	診療所数	人口10万人対	診療所数	人口10万人対	診療所数	人口10万人対
東京都	2,529	18.3	2,537	18.2	2,496	17.8
区部	1,889	19.8	1,902	19.7	1,885	19.4
市部	627	14.9	623	14.8	594	14.0
武蔵野市	31	21.0	30	20.2	33	22.0
三鷹市	36	18.8	36	18.7	34	17.4
府中市	48	18.2	47	17.8	43	16.4
調布市	35	14.7	35	14.6	32	13.2
小金井市	15	12.0	15	11.9	14	11.1
狛江市	14	16.9	13	15.5	16	18.9
北多摩南部 保健医療圏	179	17.1	176	16.7	172	16.2

出典：東京都多摩府中保健所「令和2・3・4年版 北多摩南部保健医療圏 保健医療福祉データ集」

③救急医療・休日診療

休日診療については、平成 27 年度から武蔵野市医師会の協力のもと、新たに医師会所属の診療所を2か所開設することで、市内診療所による初期救急医療体制が充実されました。

このことにより二次救急医療機関による診療と合わせて、受診できる医療機関が増えています。

【図表4 北多摩南部保健医療圏の救急医療体制】

市町村名	初期救急										二次救急 東京都指定 二次救急 医療機関数	三次救急 救命救急センター
	在宅当番医		休日夜間急患センター等					歯科				
	休日 昼間	休日 準夜	休日 昼間	休日 準夜	土曜 準夜	平日 準夜	名称	固定	輪番			
武蔵野市	3	1								1	15	武蔵野赤十字病院 (30床)
三鷹市			1			1	三鷹市休日・休日準夜診療所 三鷹市小児初期救急平日準夜間 診療所 (こども救急みたか) (いずれも三鷹市医師会館内)	1				杏林大学医学部付属病院 (30床)
府中市			1	1	1	1	府中市保健センター	1				都立多摩総合医療センター (20床)
調布市	3			1	1		調布市休日夜間急患診療所			1		
小金井市										1		
狛江市			1				狛江市休日応急診療所	1				
狛江市・ 調布市						1	狛江・調布小児初期救急平日準 夜間診察室 (東京慈恵会医科大 学附属第三病院)					
計	6	1	3	2	2	3		5	3	3	15	3所 80床

出典：東京都「東京都における救急医療体制（令和4年4月1日現在）」

【図表5 休日診療協力医療機関数】

診療科	医療機関数
内科・小児科 (いずれも対応可能)	15
内科・小児科 (乳児不可)	5
内科 (原則内科のみ)	43
小児科専門	7
合計	70

出典：令和5年9月 武蔵野市医師会確認

入院を必要とする中・重症患者に対する医療を提供する二次救急医療機関は、次の3病院です。

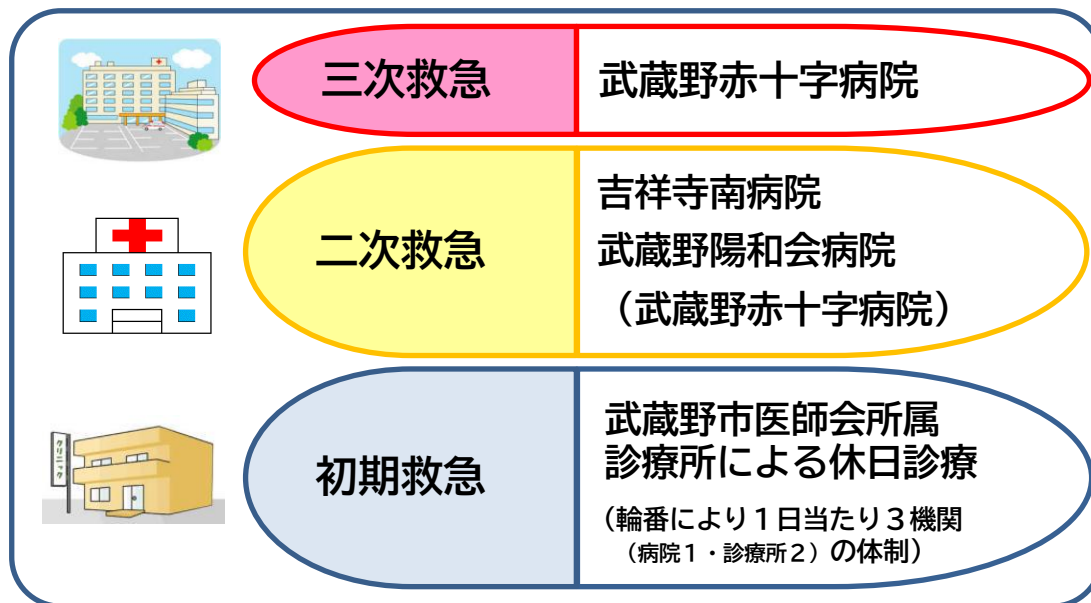
【図表6 東京都指定二次救急医療機関】

令和5年度 東京都指定二次救急医療機関
武蔵野赤十字病院、吉祥寺南病院、武蔵野陽和会病院

出典：東京都「令和5年度 休日・全夜間診療事業参画医療機関一覧（東京都指定二次救急医療機関一覧）令和5年4月1日現在」

三次救急及び二次救急医療機関は、次の3病院です。初期救急については平成27年度から輪番により1日当たり3機関（病院1・診療所2）の診療体制を整備しています。

【図表7 市内の救急医療体制】



④病床機能

平成 26 年から病床機能報告制度が始まり、医療機関は病床（一般病床及び療養病床）機能について、都道府県に報告する仕組みができました。市内 8 病院における病床の状況は次のとおりです。

【図表 8 市内 8 病院における病床の状況】

医療機関名	全体	一般病床	療養病床	医療機能別病床数の内訳				
				うち医療療養	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
吉祥寺あさひ病院	46	46	0	0	0	0	0	46
吉祥寺南病院	127	127	0	0	0	98	29	0
小森病院	57	0	57	57	0	0	0	57
武蔵境病院	44	0	44	44	0	0	0	44
武蔵野赤十字病院* ₁	591	591	0	0	591	0	0	0
武蔵野陽和会病院	103	103	0	0	0	53	50	0
森本病院* ₂	74	47	27	5	0	47	0	27
吉方病院	59	59	0	0	0	59	0	0
合計	1,101	973	128	106	591	257	79	174

*₁ 他に感染症病床が 20 床あります（令和 5 年 9 月 1 日現在）。

*₂ 全病床休棟中

出典：東京都「北多摩南部二次保健医療圏における医療機能ごとの病床の状況（許可病床）（令和 3 年（2021 年）7 月 1 日時点）」

武蔵野市内の有床診療所については次のとおり 3 施設です。

【図表 9 市内の有床診療所における病床の状況】

医療機関名	全体	一般病床	療養病床	病床機能別病床数の内訳				
				うち医療療養	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
第一臼田医院	19	19	0	0	0	0	0	19
吉祥寺睡眠メディカルクリニック	4	4	0	0	0	4	0	0
フェリチンクリニック吉祥寺	1	1	0	0	0	1	0	0
合計	24	24	0	0	0	5	0	19

出典：東京都「北多摩南部二次保健医療圏における医療機能ごとの病床の状況（許可病床）（令和 3 年（2021 年）7 月 1 日時点）」

⑤平成 37 年（2025 年）の医療推計

平成 26 年に成立した医療介護総合確保推進法を受け、医療機能の分化・連携と、地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進するため、「2025 年の医療需要と目指すべき医療提供体制」、「目指すべき医療提供体制を実現するための施策」を内容とする地域医療構想（ビジョン）の策定が求められ、東京都地域医療構想を策定しました。

その中で、武蔵野市が含まれる北多摩南部保健医療圏の 2025 年の医療推計によると、今後、急性期、回復期病床が不足すると推計されています。

【図表 10 平成 37 年（2025 年）の医療需要（患者住所地ベース）】

(床)

保健医療圏	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	必要病床数計
北多摩南部	1,429	3,087	2,637	1,551	8,704

出典：東京都「東京都地域医療構想（平成 28 年 7 月）」
 （「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」に掲載の数値から変動なし）

【図表 11 医療機能ごとの病床の状況】

(床)

保健医療圏	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	病床数計
北多摩南部	2,562	2,591	849	1,349	7,351

出典：東京都「令和 3 年（2021 年）報告 東京都における医療機能ごとの病床の状況（許可病床）（令和 3 年（2021 年）7 月 1 日時点）」

急性期：2,591－3,087＝△496 400 床以上不足
 回復期：849－2,637＝△1,788 1,700 床以上不足

【図表 12 必要病床数と保健医療計画上の病床数】

(床)

保健医療圏	必要病床数計	東京都保健医療計画上の病床数（令和 5 年 4 月 1 日現在）			
		基準病床数	必要病床数との差	既存病床数	必要病床数との差
北多摩南部	8,704	7,067	1,637	7,302	1,402

出典：東京都「東京都保健医療計画上の既存病床数の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）」

⑥在宅医療

超高齢社会の進展により、医療と介護の必要な市民が増え、在宅医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者等が増加します。医療機能の分化・強化・連携を進め、在宅医療・訪問看護などを整備し、地域包括ケアシステムを推進していくことが方向性として示されています。東京都地域医療構想では、在宅医療についても推計値が示されています。北多摩南部保健医療圏における、2025年の在宅医療の医療需要については下記のとおりです。

【図表 13 平成 37 年（2025 年）の医療需要推計（二次保健医療圏別）】

保健医療圏	在宅医療等※計(人)	訪問診療のみ
北多摩南部	15,069	10,695

出典：東京都「東京都地域医療構想（平成 28 年 7 月）」
 （「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」に掲載の数値から変動なし）

※ 在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であり、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指します。

このデータから北多摩南部保健医療圏域における武蔵野市人口を 14%として、武蔵野市における在宅医療等の需要を推計すると、在宅医療等計が 2,110 人、訪問診療（再掲）のみが 1,497 人となります。

【図表 14 平成 37 年（2025 年）の医療需要推計（武蔵野市分）】

区市町村	在宅医療等計(人)	訪問診療のみ
武蔵野市	2,110	1,497

R5.1.1 人口 147,964 人(市民)/1,043,814 人(圏域全体)÷14.18%

北多摩南部保健医療圏域における武蔵野市人口を 14%として

在宅医療等計 $15,069 \times 14\% = 2,110$ (人)

訪問診療のみ $10,695 \times 14\% = 1,497$ (人) と推計

東京都の医療需要推計は、平成 25 年（2013 年）の患者の受療動向を基に推計しております。

令和 5 年 9 月現在、武蔵野市内の医療機関で、訪問診療、往診に対応できる医療機関数は下記のとおりです。

【図表 15 武蔵野市における在宅医療の現状】

訪問診療 実施医療機関	41 か所
往診 実施医療機関	56 か所

令和 5 年 9 月 武蔵野市医師会確認

訪問診療：医師が患者の同意を得て定期的に訪問し、診療を行う。

往診：患者が体調不良のときなどに、医師が臨時で診療を行う。

⑦北多摩南部二次保健医療圏の病床の状況

病院の病床数については、都道府県の策定する医療計画によって保健医療圏ごとに定められています。

東京都保健医療計画上の既存病床数によると、本市が属する北多摩南部二次保健医療圏については、下表のとおり既存病床数が基準病床数を 235 床上回っています。

【図表 16 北多摩南部二次保健医療圏における東京都保健医療計画上の既存病床数の状況】

(令和5年4月1日現在)

区分	二次保健医療圏	構成区市町村	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	過不足 (C = B - A)
療養病床及び一般病床	区中央部	千代田、中央、港、文京、台東	5,576	13,263	7,687
	区南部	品川、大田	8,257	8,141	△ 116
	区西南部	目黒、世田谷、渋谷	9,749	9,684	△ 65
	区西部	新宿、中野、杉並	8,390	10,031	1,641
	区西北部	豊島、北、板橋、練馬	14,880	14,767	△ 113
	区東北部	荒川、足立、葛飾	10,978	10,996	18
	区東部	墨田、江東、江戸川	9,446	9,354	△ 92
	西多摩	青梅、福生、あきる野、羽村、瑞穂、日の出、檜原、奥多摩	3,342	4,096	754
	南多摩	八王子、町田、日野、多摩、稲城	11,381	10,665	△ 716
	北多摩西部	立川、昭島、国分寺、国立、東大和、武蔵村山	4,322	4,340	18
	北多摩南部	武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、狛江	7,067	7,302	235
	北多摩北部	小平、東村山、西東京、清瀬、東久留米	5,810	5,770	△ 40
	島しょ	大島、利島、新島、神津島、三宅、御蔵島、八丈、青ヶ島、小笠原	248	80	△ 168
	総計		99,446	108,489	9,043
精神病床	都内全域	18,576	20,649	2,073	
結核病床	都内全域	254	363	109	
感染症病症	都内全域	132	124	△ 8	

出典：東京都「東京都医療政策部医療安全課 資料」